

<訂正版>

福島第一原子力発電所における作業の再開について

平成 27 年 2 月 2 日
東京電力株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

平成 27 年 1 月 19 日、20 日に福島第一、福島第二、柏崎刈羽原子力発電所において人身災害が発生したことを受け、現場の安全確保を徹底する観点から福島第一原子力発電所における作業を中断して、安全点検を実施してまいりました。

これまでも人身災害が発生するたびに安全対策を講じてまいりましたが、今回の人身災害が発生したことを踏まえ、当社および協力企業の社員による事例検討会を行ったほか、これまでの安全点検を振り返るとともに、各作業現場における不安全箇所や作業手順の確認などを実施して必要な是正処置を行うなど、人身災害の発生防止に向けた取り組みを行ってまいりました。

当所は、安全点検の対象となった 436 件の作業のうち、下記の項目について安全点検を行い、事例検討会ならびに是正処置を実施し、安全点検の確認が完了した 392 件の作業（平成 27 年 1 月 31 日現在）について、明日（2 月 3 日）より、作業を順次再開することといたします。

作業の再開にあたっては、現場の設備点検、整理・整頓・清潔・清掃（4S）、作業手順や安全対策の再確認を行い、徐々に本格的な作業を進めていく予定です。

今後も継続して現場の安全確保に取り組み、災害の発生防止に万全を期してまいります。

<安全点検の項目>

- (1) 高所作業の安全帯、親綱等法令で規定されている事項の遵守状況の確認
- (2) 安全衛生規則要求保護具の状況確認
- (3) タンクのマンホールのような開口部の開口状態ならびに落下防止対策の状況確認
- (4) タンクのマンホールのような開口部における恒久的な落下防止対策の確認
- (5) 作業所内にて人が運搬する重量物の状況確認
- (6) 不安全箇所がないことの状況確認
 - (6)-1. 重量物・回転体を扱う作業、ならびにバランスを崩しやすい環境での作業における安全対策の確認
 - (6)-2. 特殊な治具・工具の取扱手順が明確化、ならびに必要な安全対策の確認
 - (6)-3. 作業エリアでの開口部、暗所等の墜落の恐れのある箇所における安全対策の確認

○添付資料：安全点検における是正処置の実施例

以 上

* 下線部の件数に誤りがありましたので、訂正しております。（平成 27 年 2 月 2 日訂正）

安全点検における是正措置の実施例

平成27年2月2日
東京電力株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

4号機海水配管トレンチ内部閉塞工事



※画像一部加工あり



マンホール開口部の立入禁止表示を追加で設置。

雑固体廃棄物焼却炉設備建設他設置工事



工所用足場に隙間があったことから、足場板を追加で設置。

フェーシング工事



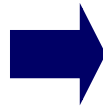
法面肩の親綱が弛んでいたため、鉄の杭に看板を取り付けるとともに、親綱の弛みを解消。

1・2号機取水口付近止水対策工事



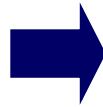
既設大型ポンプの台座開口部を養生するとともに、立入禁止の区画を設置。

陸側遮水壁設置工事（通路片付け）



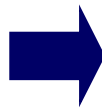
通路上に資機材が置いてあったことから、片付けを実施。

陸側遮水壁設置工事（敷鉄板の整備）



敷鉄板と地面に隙間があったことから、路盤を整備後、敷鉄板を敷き直して整備。

1～3号機処理水バッファタンク堰屋根設置工事



※画像一部加工あり



※画像一部加工あり

使用しなくなった昇降梯子の上部と下部に、開口部の閉鎖と昇降禁止の標示および昇降防止のトラロープを設置。